

(別紙)

大正十二年十月十一日

日本郵船株式会社船主役員諸氏に敬す

我等は今回突発の航海手當半減に對し、日本海員組合に任じ、秩序ある運動を起し、遂に初期目的を貫徹するに到りたる勸告を貴組合の役員諸氏と今月前までに際會して、其の延期を及ぼすべく、六月後即ち六月三十日以後に於て手當半減の存続は郵船會社の謙意如何に依り我等の態度を決し、必要に應じ、必要の行動に依る事あるべし

依つて我等一國は我等の目的を永久に貫徹するに必要の事ありと、これの各間を決議し、此を又に是れを宣言す

決 議 文

日本郵船會社船主に兼て日本海員組合に加入